

令和5年第3回瑞穂市議会定例会会議録（第1号）

令和5年9月1日（金）午前9時開議

議 事 日 程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 議案第42号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第6 議案第43号 瑞穂市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第44号 瑞穂市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第45号 令和4年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 議案第46号 令和4年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第47号 令和4年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第48号 令和4年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第49号 令和4年度瑞穂市水道事業会計決算の認定について
- 日程第13 議案第50号 令和4年度瑞穂市下水道事業会計決算の認定について
- 日程第14 議案第51号 令和4年度瑞穂市水道事業会計剰余金の処分について
- 日程第15 議案第52号 令和4年度瑞穂市下水道事業会計剰余金の処分について
- 日程第16 議案第53号 令和5年度瑞穂市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第17 議案第54号 令和5年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第55号 令和5年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第19 議案第56号 令和5年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第20 議案第57号 令和5年度瑞穂市水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第21 議案第58号 令和5年度瑞穂市下水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第22 発委第4号 予算決算特別委員会設置決議について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した議員

1番	広瀬守克	2番	藤橋直樹
3番	若原達夫	4番	北川静男
5番	関谷守彦	6番	森健治
7番	森清一	8番	馬淵ひろし
9番	松野貴志	10番	今木啓一郎
11番	杉原克巳	12番	棚橋敏明
13番	庄田昭人	14番	若井千尋
15番	広瀬武雄	16番	若園五朗
17番	松野藤四郎	18番	藤橋礼治

○本日の会議に欠席した議員（なし）

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市長	森和之	副市長	梶浦要
教育長	服部照	企画部長	磯部基宏
総務部長	石田博文	市民部長	臼井敏明
巢南庁舎 管理部長	広瀬進一	健康福祉部長	佐藤彰道
都市整備部長	桑原秀幸	環境水道部長	矢野隆博
教育委員会 事務局長	佐藤雅人	会計管理者	清水千尋
代表監査委員	浅村孝司	監査委員 局長	今木浩靖

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	久野秋広	書記	河野和泉
書記	廣瀬潤一		

開会及び開議の宣告

○議長（庄田昭人君） ただいまから令和5年第3回瑞穂市議会定例会を開会します。

それでは本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（庄田昭人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議席番号9番 松野貴志君と10番 今木啓一郎君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（庄田昭人君） 日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から9月26日までの26日間にしたいと思います。御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（庄田昭人君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から9月26日までの26日間に決定しました。

日程第3 諸般の報告

○議長（庄田昭人君） 日程第3、諸般の報告を行います。

5件報告します。

まず2件については、議会事務局長より報告させます。

○議会事務局長（久野秋広君） 議長に代わり、2件報告します。

1件目は、地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果報告を同条第3項の規定により監査委員から受けております。検査は、令和5年5月分、6月分が実施されました。いずれも現金、預金及び借入金の金額などは関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないとの報告でした。

その他の項目については、お手元に配付のとおりです。

2件目は、岐阜県消防操法大会へ出場した市消防団への激励について報告します。

8月6日、各務原市の岐阜県消防学校にて岐阜県消防操法大会が開催され、本市消防団が出場し、議会を代表して議長、副議長により応援・激励を行いました。当日は猛暑日となり、大変蒸し暑く苛酷な状況ではありましたが、本市消防団は16番目に出場し、見事な操法を披露し

てくれました。

以上、報告を終わります。

○議長（庄田昭人君） 以上、報告した2件の資料は事務局に保管してありますので、御覧いただきたいと思います。

続きまして、議員派遣の結果を報告願います。

7月14日開催の岐阜県市議会議長会について、杉原克巳副議長から報告願います。

11番 杉原克巳君。

○11番（杉原克巳君） では、報告をさせていただきます。

第290回岐阜県市議会議長会の報告をさせていただきます。私、議席番号11番の杉原克巳でございます。

ただいま議長より発言の許可を得ましたので、去る令和5年7月14日に海津市で開催されました第290回岐阜県市議会議長会に副議長として出席をいたしましたので、ここに報告をさせていただきます。

会議では、前回からの会務報告の後、大垣市から提出されました第1号議案、学校における医療的ケアのための介護士等配置に対する支援、高山市から提出されました第2号議案、水田活用の直接支払交付金の見直しの中止等について、多治見市から提出されました第3号議案、特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置について、次に、郡上市から提出されました第4号議案、学校給食費の無償化について、最後に、会長市より提出されました第5号議案、令和4年度岐阜県市議会議長会会計歳入歳出決算認定について、以上5議案が審議され、いずれも原案のとおり可決、認定をされました。また、次回の岐阜県市議会議長会は岐阜市で開催が決定され、令和6年2月に開催の予定となっております。

以上、第290回岐阜県市議会議長会の報告を終わります。杉原克巳です。よろしく願います。

○議長（庄田昭人君） 次に、7月31日、8月1日の市町村議会議員特別セミナー研修、脱炭素先行地域「真庭」の挑戦、Z世代とこれからのまちづくりについて、広瀬守克君から報告願います。

1番 広瀬守克君。

○1番（広瀬守克君） 改めまして、おはようございます。

議席番号1番、創緑会、広瀬守克でございます。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、これより研修報告をさせていただきます。

令和5年度の第1回市町村議会議員特別セミナーが、7月31日から8月1日の2日間、大津の全国市町村国際文化研修所で、藤橋直樹議員、森健治議員、森清一議員と私の4名、そして

オンライン講座にて若原達夫議員、北川静男議員の2名が受講いたしました。

1日目、初日は2講義ありまして、1つ目は、「脱炭素先行地域「真庭」の挑戦～地域資源を生かした真庭市の戦略～」と題し、真庭市長 太田昇氏が、市の持続的発展のためには地域資源を見だし、活用し、連携していくことが一つの方策であるという考えの下、豊かな木質資源を活用したバイオマス発電、里山真庭の多彩な地域資源を生かした戦略的取組に挑戦していると講義を受けました。

2つ目は、一般社団法人人口減少対策総合研究所理事長 河合雅司氏で、人口減少時代における地方創生と題し、人口減社会で自治体に求められることや高齢化率、高齢化社会の4大特徴などの話がありました。

2日目は、芝浦工業大学教育イノベーション推進センター教授の原田曜平氏が「Z世代とこれからのまちづくり」と題し、団塊世代、ゆとり世代、Z世代の生活観、行動の違いなどのお話をいただき、学んでまいりました。

最後に、株式会社あわへの代表取締役 吉田基晴氏の「その地域づくり、古くない？」では、自身の徳島へのサテライトオフィス進出をきっかけに、地方の暮らしの中で感じた地域課題をビジネスの力で解決したいという思いから、パブリックベンチャーの会社を設立され、日本の地方を再興し、地方の力で日本を元気にするということを目指し、地方へのサテライトオフィスの誘致や起業・創業の支援を軸とした地方振興事業に取り組まれた講義を聞いてまいりました。

今回の研修で得たことを生かし、地域づくり、人口減少対策など、議会として取り組んでいきたいと思えます。

以上で研修報告を終わります。

○議長（庄田昭人君） 次に、8月3日の議会広報編集委員研修「議会の広聴広報とデジタル化&デザインの考え方」、「議会だよりのクリニックとQ&A」について若原達夫君から報告願います。

3番 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） おはようございます。

議席番号3番 若原でございます。

議長より発言の許可をいただきましたので、去る8月3日に京都市内の京都経済センターで行われた議会広報編集委員会の研修報告について述べさせていただきます。

参加者は、議会広報編集委員長の馬淵議員、委員の棚橋議員、広瀬守克議員と私若原の4名でありました。

講師の先生は、埼玉県三芳町の元職員の佐久間智之さんで、当時より広報紙に関わった仕事をされ、全国広報コンクールで内閣総理大臣賞を受賞されるなど、実績をお持ちの方でありま

した。退庁後の現在は、総務省の地方力創造アドバイザーや厚生労働省の年金広報検討会の構成員として御活躍をしてみえます。今回の講義のテーマは、議会だよりのクリニックQ&A、議会の広聴広報とデジタル化&デザインの考え方についてでありました。

講義を午前中に行い、午後からは各市町村の広報について、具体的な添削やアドバイスをいただきました。その中で、議会広報で必要なポイントとして、メリハリをつける、整える、余白をつくるなど、いろいろなことを学んでまいりました。

また、昼からの瑞穂市の広報紙については、文字の大きさや太さ、一部空白の処理の方法などの点でアドバイスをいただきましたが、全体の構成は見やすく、一般質問のページなどは統一性が取れて読みやすい紙面であると高い評価をいただきました。今回の委員で残された任期中、あと3回ほど広報紙を発行していきますが、この場で学んだことを生かし、何か変わったねと言われる広報紙を作っていきたいと考えております。

以上で議会広報編集委員会の研修内容についての報告を終わります。

○議長（庄田昭人君） 次に、8月21日、市町村議会議員の研修セミナーについて、関谷守彦君から報告願います。

5番 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 皆さん、改めまして、おはようございます。

議席番号5番、日本共産党の関谷守彦でございます。

ただいま議長より議員派遣の報告について発言の許可をいただきましたので、8月21日に開催されました令和5年度市町村議会議員セミナーについて、参加者を代表して報告させていただきます。

公益財団法人岐阜県市町村振興協会の市町村研修センター主催による今回のセミナーには、県内16市町124名の議員が、そして瑞穂市議会からは庄田議長をはじめ15名の議員が参加をいたしました。「これからどうする？わがまちの未来～変化や多様性と向き合う時代の市町村議会議員への期待～」、このように題して、九州大学大学院統合新領域学府の客員教授である加留部貴行氏に講演をしていただきました。同氏は、九州の西部ガス、そこに入社された後、福岡市や九州大学などへの出向をされた後、2011年独立され、事務所を設けられました。企業・大学・行政・NPOの4つのセクターを経験されており、現在、様々な公職に就いておられます。

この講師の加留部氏の問題意識としては、超高齢化社会、これは国全体、あるいは地域、限界集落のそういった問題だけではなく、これからの自治体行政の職員体制そのものがその危機を抱えているのではないかと。今は定年延長で何とかやりくりをしているが、若手から中堅層の人員が圧倒的に不足をしている。将来的には、行政機能の維持そのものが困難になりかねない。そういった意識を持っておられます。そのために、各自治体では中途採用を行い、この問題を

解消しようとしておりますけれども、なかなか現実には進んでいないのが実態ではないかと指摘をされております。

バブル経済の崩壊、そして1995年の阪神・淡路大震災、そして同じ年の地下鉄サリン事件が起き、社会自体に不安な状況が生じ、人間関係の不安、そして世代間ギャップなど価値観など社会そのものが大きく変化をしてきました。

また、非正規労働者の増加などで雇用情勢も大きく変わってきた。それは結果的には福利厚生部門が切り捨てられ、それが学びの場を奪ってきている。また、OJT研修の下に自助努力が強調され、仕事の個人化が進んでいるのではないかと。そのような指摘がされております。

今日の行政分野は、その範囲が広がり、また変化のスピードも加速されている。また、因果関係も複雑化し、社会の多様性も高まっている。そして、正規職員の減少により、一人一人の業務が多くなり、結果的に一人職場が増加し、ほかの業務には無関心にならざるを得ない。そして、庁舎内でもなかなか一枚岩になれない。そんな状況がつくられているとの指摘があります。

これから10年先の時代、誰もが正解が分からない時代になっていくと。それを生きていかなければならない。こんな中で求められるのは、対話を通じた関係づくりであるとして、対話は話す力と聞く力の掛け算である。特に聞く力を高めていくことが重要である。そんなことも強調しておられました。その対話を職員間はもちろん、地域住民、また様々な年代の方々などとも行っていく。つまり、多様な主体との対話を通じて、持続可能な地域社会の基盤、我がまちの未来をつくっていくことにつながっていくのではないかと。加留部氏自身が関わってきている兵庫県朝来市など、幾つかの例も挙げて話をされました。そして、それを後押ししていく議会の役割についても触れられておりました。

今回の話の中から、市の職員においても、議会においても、多様性を認め、また多様な体制をつくっていく、その中で対話を通じて改めて生活者起点、つまりは住民目線を意識した人材づくり、組織づくりを進めていく重要性が求められてきている。そのように私は感じ取られました。

また、この講義、休憩なしで2時間にわたっての講演でありました。しかし、聞く人を飽きさせないでテンポよく話され、その会話力にも感心させられたところでもあります。

以上で、8月21日に行われました議員セミナーについての報告を終わります。

○議長（庄田昭人君） これで、諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告

○議長（庄田昭人君） 日程第4、行政報告を行います。

市長から、行政報告の申出がありましたので、これを許可します。

市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 皆様、おはようございます。

それでは、5件の行政報告をさせていただきます。

初めに、令和5年第2回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会について報告をします。

令和5年第2回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会が、去る8月22日、岐阜市柳津公民館において開催されましたので、その状況について報告いたします。

議案は2件であり、概要は次のとおりであります。

議案第11号令和5年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）であります、歳入歳出予算の総額にそれぞれ53億4,011万円を追加し、総額2,946億6,772万円とするものであります。

歳入は、令和4年度療養給付費等の精算に係る国・県・市町村支出金1億4,156万9,000円、繰越金51億9,854万1,000円であります。

歳出は、令和4年度療養給付費等の精算に伴う償還金53億4,011万円であります。

次に、議案第12号令和4年度岐阜県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

一般会計につきましては、歳入総額2億6,674万3,211円、歳出総額2億3,492万1,952円で、差引額は3,182万1,259円となりました。

歳入の主なものは、市町村からの事務費負担金2億4,516万6,980円であります。

歳出の主なものは、人件費等の総務費で2億3,346万360円であります。

後期高齢者医療特別会計につきましては、歳入総額2,796億9,610万9,681円、歳出総額2,674億4,512万5,265円で、差引額は122億5,098万4,416円となりました。

歳入の主なものは、市町村支出金508億9,033万5,642円、国庫支出金885億4,071万7,394円、支払基金交付金1,051億6,759万3,000円、繰越金123億1,683万5,869円などあります。

歳出の主なものは、保険給付費2,596億1,727万8,489円、諸支出金57億711万7,219円、保健事業費11億4,080万1,193円などあります。

以上2件の議案は、質疑・討論なく、採決の結果、全て可決されました。詳細につきましては、市民部医療保険課に資料が保管されていますので、御覧いただければと思います。

次に、財政健全化判断比率等に関する報告を一括して申し上げます。

報告第15号令和4年度瑞穂市財政健全化判断比率の報告について、報告第16号令和4年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計資金不足比率の報告について、報告第17号令和4年度瑞穂市水道事業会計資金不足比率の報告について、報告第18号令和4年度瑞穂市下水道事業会計資金不足比率の報告について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、令和4年度決算に基づき算定した結果、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率及び資金不足比

率は、いずれも発生しておりませんでした。実質公債費比率につきましては、前年度より0.3%増の0.7%となりました。よって、ここに監査委員の意見を付して報告いたします。

以上、5件について行政報告をさせていただきました。

○議長（庄田昭人君） これで行政報告は終わりました。

日程第5 議案第42号から日程第21 議案第58号までについて（提案説明）

○議長（庄田昭人君） 日程第5、議案第42号人権擁護委員の候補者の推薦についてから日程第21、議案第58号令和5年度瑞穂市下水道事業会計補正予算（第2号）までを一括議題とします。市長、提出議案について、提案理由の説明を求めます。

市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 暦は9月に変わりましたが、まだまだ厳しい暑さが続いています。今年の東海地方の梅雨明けは7月20日と平年並みとなりました。その後は猛暑が続いたり、線状降水帯により大雨になるなど、異常気象となっております。議員、市民の皆様におかれましては残暑のお見舞いを申し上げるとともに、本日、令和5年第3回瑞穂市議会定例会に御出席を賜りましたことに、お礼を申し上げます。

毎年のように梅雨の末期から全国どこかで線状降水帯が発生し、災害が起きています。今年の夏は、梅雨明け以降猛烈な暑さが続き、台風6号によるフェーン現象の影響で新潟県糸魚川市では8月10日の最低気温が31.4度までしか下がらず、気象庁によると、全国の統計史上、一日の最低気温が最も高い記録を約4年ぶりに更新しました。記録的な猛暑は日本だけにとどまらず世界的規模で起きています。世界気象機関（WMO）は、地球温暖化の影響で異常気象の頻度は増えている。残念ながら「新たな日常」になりつつあると警鐘を鳴らしております。

お盆の14日から15日にかけて、台風7号は近畿地方を縦断し、大雨や暴風などにより、京都府、兵庫県及び鳥取県の4市3町に災害救助法が適用されました。瑞穂市においては、暴風警報が発令されたことにより自主避難所を開設し、河川の増水や市内各所の冠水の発生などに備え、8月15日に災害警戒本部を設置し、警戒に当たりましたが、幸い大きな被害もなく安堵いたしました。

しかしながら、台風7号が日本海に抜けた後も広い範囲で雨を降らせ、当市には大雨洪水警報の発令はありませんでしたが、岐阜市、関市では避難指示の発令がありました。これからの時期は台風被害への備えが必要な時期を迎えます。こうした災害に対しての日頃の備えが必要となってまいります。当市では、どんな災害が発生した場合でも可能な限り最小化し、迅速に復旧ができるよう瑞穂市国土強靱化地域計画を策定しており、毎年度アクションプランを作成し、適宜見直ししながら日頃の備えに万全を期してまいります。

この夏休みは、各地域で夏祭り、盆踊りなどが4年ぶりに開催され、コロナ前のにぎわいが

戻るなど、多くの子供たちは待ちに待っていたと思います。8月12日にはエキサイトサードプレイスのオープニングを記念して第9回ほづみ夜市が晴天の中開催され、飲食ブースや楽しいイベントなどでにぎわいました。また、19、20日には瑞穂市商工会主催の第65回みずほ汽車まつりが開催されました。4年ぶりの開催でもあり、今までにない人出となり最後までにぎわっていました。子供たちの夏休みのよい思い出になったことと思います。それぞれの開催に当たり、御尽力いただきました地域の皆様にもお礼を申し上げます。

平成22年11月30日に市が非核・平和都市宣言をして今年で13年目を迎えます。今年は、西小学校へ、平和意識の醸成を図ることを目的に、被爆の実相を語る平和の象徴である被爆アオギリ二世を植樹いたしました。児童の代表からは、平和という言葉は少し遠くに感じてしまいましたが、挨拶から始まる生活は身近な平和だと思いました。アオギリを大切に育て、西小学校のみんなで挨拶を大切にしていきたいですと力強く語ってくれました。

また、市制20周年を記念し、平和の絵画制作プロジェクトを立ち上げ、牛牧小学校出身の日本画家大平由香理さんと牛牧小学校の全児童と一緒に、市発祥の富有柿の木をテーマにした高さ1.8メートル、横9メートルの作品を制作しています。柿の木が長く生い茂る、そんな状態がいつまでも続くように、故郷の平和への願いを込めて10月上旬の完成を目指しております。

20日には、みずほ平和への祈り2023として瑞穂市出身のジャズシンガー大友玲子さんによるジャズコンサートを行い、サンシャインホールの2階席まで観客で埋め尽くし、多くの声援があるなど大盛況となりました。

市制20周年記念事業として、8月12日には夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会が晴天の下開催され、27日には朗読劇「千本松原」が公演されました。一昨日30日にはバンテリンドームナゴヤで「暮らしやすさ あふれるまち 岐阜県瑞穂市デー」として企画をし、市をPRすることができました。瑞穂市からたくさんの親子が笑顔で観戦しておられました。今後も、9月30日に第23回ネオクラシックコンサート オーケストラ・アンサンブル金沢瑞穂公演が予定されているなど、20周年記念事業が順調に進んでおり、今後もまだまだ20周年記念事業は続いてまいりますので、より多くの方に御参加をしていただければと思います。

今日から市内の小学校・中学校の授業が再開されます。今年の夏休みは昨年までと異なり、地域のイベント、校区の夏祭り、汽車まつり、20周年記念事業などがあり、思い出となったことと思います。その反面、夏休み明け、心身の状況が大きく変化することがあることから、子供たちの様子をしっかりとつかむことが必要だと思っています。

続いて、経済情勢に目を向けますと、8月15日に内閣府が発表した今年4月から6月のGDP速報値は、年率換算で6%の増で、三四半期連続のプラス成長となりました。プラス成長の要因は、半導体不足の緩和により生産が回復した自動車などの輸出が牽引をしています。個人消費は外食や宿泊が増加する一方、物価高の影響で飲料食品などが減少いたしました。

また、内閣府の7月月例経済報告では、景気は緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めが続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響により十分注意する必要があるとしています。

瑞穂市の電力・ガス・食料品等価格高騰対策事業等の進捗状況につきましては、地方創生臨時交付金のうち低所得世帯支援は、8月1日に確認書等を発送し準備を進めております。今回提案いたします補正予算におきましても、地方創生臨時交付金事業として市内事業の活性化補助金や、医療・介護・障害者・保育施設等に対する支援金などの予算を計上させていただいております。

本日の定例会において、令和4年度決算が出そろい、財政状況も明らかとなりましたので総括しますと、実質収支は例年同様黒字となりました。

基金の積立金現在高は、前年度より7億696万2,000円増額し、地方債現在高は、前年度より3億7,387万9,000円減額となっております。

財政指標の状況を見ても、財政力指数においては、前年度とほぼ同数値の0.74となっており、経常収支比率においては、前年度より6.2%上がり83.1%となっております。

昨年度の決算に係る報告は以上ですが、総括して基金は増大、起債は微減でした。経常収支比率、実質公債比率とも僅かに増えておりますが、財政の体力的に全く問題ないものです。今年度も昨年に引き続き、電力・ガス・食料品等の価格高騰により予算も厳しく変動していますので、慎重な財政運営が必要な状況であると言えます。今後も常に健全財政を意識してまいりますので、議員各位の御理解をお願い申し上げます。

それでは、定例会開会に当たり、今回提案する議案について述べさせていただきます。

今回、上程します議案は、人事案件が1件、条例の改正に関する案件が2件、決算の認定及び剰余金の処分に関する案件が8件、補正予算に関する案件が6件の合計17件であります。

それでは、順次提出議案の概要を説明させていただきます。

まず、議案第42号人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。

人権擁護委員 竹本美晴氏の任期が令和5年12月31日に満了となることから、引き続き竹本美晴氏を、また河合京子氏の任期が同日に満了となることから、引き続き河合京子氏を人権擁護委員の候補として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

次に、議案第43号瑞穂市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法

律の施行による就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の改正に伴い、市条例の改正を行うものであります。

次に、議案第44号瑞穂市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります。

放課後児童健全育成事業の実施についての通知に伴い、市条例の改正を行うものであります。

次に、議案第45号令和4年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入総額222億7,534万6,000円、歳出総額210億9,060万8,000円、差引額11億8,473万8,000円のところ、翌年度へ繰り越すべき財源3億59万4,000円を除くと、実質収支額は8億8,414万4,000円となりました。

歳入では、前年度と比較すると市税、地方消費税交付金、地方交付税、県支出金、繰入金、繰越金等で12億4,718万5,000円増額となり、地方特例交付金、国庫支出金、諸収入、市債等で17億9,688万4,000円減額となり、総額5億4,969万9,000円の減額となりました。

歳出では、前年度と比較すると議会費、衛生費、農林水産業費、土木費、消防費、教育費で2億9,501万6,000円増額となり、総務費、民生費、労働費、商工費、公債費で5億8,735万1,000円減額となり、総額2億9,233万5,000円の減額となりました。

次に、議案第46号令和4年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入総額46億4,170万1,000円、歳出総額46億3,662万4,000円、差引額507万7,000円となりました。単年度収支は8,384万円の赤字であります。

歳入の主なものは、国民健康保険税8億9,843万1,000円、県支出金31億5,504万円、繰入金4億8,767万円などであります。

歳出の主なものは、保険給付費30億6,536万7,000円、国民健康保険事業費納付金13億3,252万1,000円などであります。

次に、議案第47号令和4年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入総額6億5,990万2,000円、歳出総額6億5,489万1,000円、差引額501万1,000円となりました。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料4億8,940万9,000円、繰入金1億2,076万1,000円であります。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金6億562万円であります。

次に、議案第48号令和4年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入総額2,367万9,000円、歳出総額2,116万4,000円、差引額251万5,000円となりました。

歳入の主なものは、農業集落排水使用料等613万4,000円、一般会計繰入金1,521万3,000円となりました。

歳出は、農業集落排水事業費1,025万3,000円、公債費が1,091万1,000円となりました。

次に、議案第49号令和4年度瑞穂市水道事業会計決算の認定についてであります。

収益的収入及び支出において、収入総額5億8,674万8,000円、支出総額5億756万7,000円となりました。

損益については、純利益5,655万4,000円となりました。また、資本的収入及び支出においては、収入総額8,289万5,000円、支出総額3億6,698万円となりました。

次に、議案第50号令和4年度瑞穂市下水道事業会計決算の認定についてであります。

収益的収入及び支出において、収入総額2億887万6,000円、支出総額1億8,933万5,000円となりました。

損益については、純利益883万5,000円となりました。また、資本的収入及び支出においては、収入総額2億8,831万4,000円、支出総額3億3,933万2,000円となりました。

次に、議案第51号令和4年度瑞穂市水道事業会計剰余金の処分についてであります。

未処分利益剰余金1億2,272万5,000円のうち、6,608万5,000円を資本金へ組み入れるものであります。

次に、議案第52号令和4年度瑞穂市下水道事業会計剰余金の処分についてであります。

未処分利益剰余金883万5,000円を減債積立金に積み立てるものであります。

次に、議案第53号令和5年度瑞穂市一般会計補正予算（第3号）についてであります。

地方自治法第218条第1項の規定により、議会に提出するもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ9億2,112万4,000円を追加し、総額208億9,875万円とし、3件の地方債の補正をするものであります。

今回の補正では、地方財政法第7条の規定により、前年度決算剰余金の処分として財政調整基金積立金に4億4,300万円を計上しました。

歳入の主なものは、市税を1億500万円、地方交付税を9,531万9,000円、国庫支出金を1億3,138万7,000円、前年度繰越金を5億8,414万4,000円それぞれ増額し、市債を1,870万円減額しました。

歳出の主なものは、総務費として、財政調整基金の積立てなどで5億2,696万7,000円を増額し、土木費として、用地交渉が完了した道路改良費や舗装工事、転落防止柵の設置、水路改良などの維持補修工事費などで合わせて2億1,261万2,000円増額しました。また、民生費として、高等学校就学準備等支援金支給事業など合わせて1億1,351万6,000円増額しました。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金としては、総務費の市内事業所活性化補助金に1億2,033万6,000円増額しました。この補助金は、エネルギー・食料品価格等の物価高

騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地域経済の振興・活性化を図るため、商工会へ補助し循環するものであります。また、民生費では医療・介護・障害者・保育施設等の支援金事業として1,665万8,000円を増額しました。主に公定価格で運営されており利用者等に経費負担を転換しにくい医療・福祉施設等に対して支援金を支給することにより、安全・安心で質の高いサービス等を図っていただくためのものであります。

次に、議案第54号令和5年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）であります。

歳入歳出予算額の総額にそれぞれ2,518万5,000円を追加し、総額46億5,334万9,000円とするものであります。

歳出の主なものは、基金積立金253万8,000円、諸支出金2,150万円の増額などであります。

歳入の主なものは、繰入金1,998万4,000円、前年度繰越金507万6,000円の増額などあります。

次に、議案第55号令和5年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）であります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ651万7,000円を追加し、総額6億9,082万6,000円とするものであります。

歳出の主なものは、一般会計繰出金651万7,000円であり、歳入は、前年度繰越金501万円あります。

次に、議案第56号令和5年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）であります。

令和4年度決算額の確定に伴い、歳入予算を組み替えるものであり、前年度繰越金を151万5,000円増額し、一般会計繰入金を同額減額するものであります。

次に、議案第57号令和5年度瑞穂市水道事業会計補正予算（第1号）であります。

収益的収入及び支出においては、それぞれ22万円を増額するものであります。資本的収入及び支出においても、それぞれ781万円を増額するものであります。

最後に、議案第58号令和5年度瑞穂市下水道事業会計補正予算（第2号）であります。

収益的収入及び支出の予定額を、それぞれ19万2,000円を追加するものであります。資本的収入及び支出においても、それぞれ921万円を増額するものであります。

以上、17件の提出議案につきましての概要を説明させていただきました。よろしく御審議を賜りまして、適切なる御決定をいただきますようお願いを申し上げ、私の提案説明とさせていただきます。

○議長（庄田昭人君） これで提案理由の説明を終わります。

決算の認定を求める議案について、監査委員から決算審査の意見を求めます。

代表監査委員 浅村孝司君。

○代表監査委員（浅村孝司君） おはようございます。

それでは、監査委員を代表いたしまして、審査結果について報告申し上げます。

決算審査の対象は、令和4年度一般会計と3つの特別会計、財産に関する調書、基金運用状況に関する調書ほか、公営企業としての水道事業会計、下水道事業会計の合計8部門でございます。

決算の詳細につきましては、意見書の各項目を御覧いただくようお願い申し上げ、私からは審査の結果と意見につきまして要点を絞り報告させていただきます。

まず、一般会計、特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況でございます。意見書の1ページを御覧ください。

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書及び実質収支に関する調書、財産に関する調書は、審査の結果いずれも法令に従い作成され、その計数は関係諸帳簿符合し正確であると認められました。

一般会計及び特別会計を合わせた決算額は、歳入276億62万7,389円、歳出264億328万4,197円で、前年度に比較すると歳入では5億5,141万4,201円、歳出では1億9,879万3,817円とそれぞれ減少しました。

歳入歳出差引額は11億9,734万3,192円で、このうち翌年度へ繰り越すべき財源3億59万3,600円を差し引いた実質収支額は8億9,674万9,592円であり、一般会計及び特別会計とともに黒字決算となりました。

予算の執行状況においては、おおむね適正に行われているものと認められました。

基金の運用状況は、関係諸帳簿と符合し、いずれも正確であるものと認めました。

続いて、審査の意見でございます。

まず、一般会計についてでございます。

一般会計の収入済額は、前年度に比較して5億4,969万9,220円減少しました。これは、依存財源である国庫支出金の主なものとして、臨時福祉給付金事業に係る補助金が前年度に比較して8億9,024万9,381円減少したことなどによるものです。

市税の収入済額は、前年度に比較して2億135万4,694円増加しました。ほか全ての税目におきまして増加となっております。

しかしながら、減少傾向にあった不納欠損額も前年度に比較して148万6,599円の増加となり、収入未済額も前年度に比較して558万577円の増加となりました。負担の公平の観点からも、収入未済額をそのまま放置し、理由なく時効を待つことのないよう厳格な債権管理をお願いしたいと思います。

新型コロナウイルスによる景気へのマイナス効果が薄らぎつつある中、景気は穏やかに持ち

直し、雇用や賃金も穏やかに改善してきており、経済社会活動は正常化に向かいつつあることから、今後も自主財源の根幹をなす市税の確保には、最大限努力をしていただきたいと思います。

ふるさと応援寄附金については、全国的に拡大傾向にあり、当市においても返礼品の新規開拓事業に努めたことにより、前年度に比較して4,383万3,000円の増加となりました。しかしながら、収支は1億9,493万4,353円となり、前年度に比較して122万381円の増加にとどまっております。今後もこれまでと同様、財源の確保に向け努力するとともに、寄附したくなるような事業を掲げ、市の魅力を発信して取り組んでいただきたいと思います。

次に、歳出の削減についてでございます。

一般会計の節別の決算額は、扶助費37億1,810万1,135円で、以下多額なものとして負担金、補助及び交付金、委託料、工事請負費、積立金の順となっています。扶助費については、近年、障害者福祉費の支出が増加してきていることや、社会全体の高齢化の発展と単身世帯の増加により、生活保護の被保護世帯も増えてきており、今後も増加傾向になると思われるため、就労支援などのほか、子供の学習支援など自立を支援する取組を強化していただきたいと思います。

一般会計の不用額は10億7,570万6,240円で、前年度に比較すると2億5,387万3,684円増加しています。特に民生費においては、不用額が5億73万7,180円で、前年度に比較すると1億4,513万1,594円増加しています。不用額が生じた状況や理由を的確に判断、分析し、今後の予算編成など適正な予算執行に努めていただきたいと思います。

当年度の実質収支額は8億8,414万4,508円と歳入決算額の4%を占めており、実質収支額を標準財政規模で除した実質収支比率は7.4%となりました。この実質収支比率は3から5%の範囲内が健全とされ、5%を超える状況は、収入が当初より相当上回ったか、歳出の不用額が多額に生じた状況を示しているとされます。今後は、常に財政状況を把握し、適切に執行されることを望みます。

次に、国民健康保険事業特別会計・後期高齢者医療事業特別会計についてでございます。

国民健康保険事業については、前年度に比較して被保険者数、世帯数とも減少しており、国民健康保険税は、被保険者数の減少や新型コロナウイルス感染症に伴う減免により前年度に比較して4,911万5,755円減少しており、保険給付費は前年度に比較して5,672万1,077円減少しています。しかし、今後も少子高齢化は進み、これまで以上に医療費の増加が見込まれることから、予防医療に積極的に取り組むことで、生活習慣病の予防に向けた医療費適正化対策を進めるとともに、国民健康保険税のさらなる収納率の向上に取り組み、国民健康保険事業の健全運営を行っていただきたいと思います。

特に、国民健康保険税の収入未済額1億9,611万328円が、国民健康保険税の調定額11億1,376万1,417円の17.6%と高い割合を占めています。負担の公平の観点からも、収入未済額を

そのまま放置するのではなく、厳格な債権管理をお願いします。

後期高齢者医療事業については、前年度に比較して令和5年3月末日で被保険者数6,139人と、前年度比339人の増加、支出済額は6億5,489万187円とともに増加しています。特に、後期高齢者医療広域連合への納付金が前年度に比較して4,774万1,703円増加しています。今後は、団塊世代の後期高齢者への移行による被保険者の増加が見込まれ、一層の経費節減に努める必要があります。医療費の抑制に当たり、すこやか健診やさわやか口腔健診事業の受診率向上のための啓発活動を行っていただくとともに、ジェネリック医薬品利用差額通知書の発送、第三者行為に対する求償及び重複頻回受診者に対する訪問指導などの医療費適正化に取り組んでいただきたいと思ひます。

次に、農業集落排水事業特別会計でございます。

施設の老朽化による維持管理費の増加が避けられない中、今後も管路施設及び処理施設において長寿命化を図り、適正管理に努めていただきたいと思ひます。

本市の人口は増加しているものの、徐々に少子高齢化が進行している状態にあります。以上、このような現状を踏まえると、医療や介護、子育て関連費用などの社会保障費の増加が見込まれ、さらに老朽化による公共施設の適正管理、デジタル化による行政サービスの推進などへの取組のほか、今後は、下水道整備事業、庁舎建設事業、JR穂積駅周辺整備事業などの大型事業が控えており、さらなる歳出の増加が見込まれます。市税等の大幅な収入増は期待できないことから、必要な事業を見極め、市民サービスの低下につながることをないように努め、まちの将来像である「誰もが未来を描けるまち 瑞穂」の達成に向け、安定的な財源の確保に努め、計画的な財政運営に取り組んでいただきたいと思ひます。

このほか、デジタル化による行政サービスの推進などへの取組には、職員の情報の扱いに関する理解や操作に関する能力の向上及び市民サービスの向上を図るとともに、市職員の働きやすい職場となるよう改革を進めていただきたいと思ひます。

続きまして、水道事業会計の審査結果に移ります。

審査の結果でございますが、審査に付された決算書及び財務諸表は、審査した限りにおいて、いずれも関係法令に従い作成されたもので、経営成績及び財政状態が適正に表示されているものと認められました。

当年度の経営収支は、総収益5億4,729万2,931円に対し、総費用4億9,073万8,861円で、差引き5,655万4,070円の純利益となりました。前年度に比較すると3,828万8,960円減少していますが、これは主に費用である配水・給水費、減価償却費、雑支出が増加したためです。

当年度純利益に前年度繰越利益剰余金8万6,176円と建設改良積立金の使用によるその他の未処分利益剰余金変動額6,608万4,660円を含め、当年度未処分利益剰余金は1億2,272万4,906円となりました。

なお、収益率、構成比率、財務比率等各項目については、計数を対比させ、分析・検討を加えた結果、その数値はおおむね良好であるものと認められました。

続いて、審査の意見でございます。

業務面につきまして、当年度の有収率については83.2%で、前年度に比較すると0.1%増加しました。有収率は、施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標であり、水道事業の経営に影響を及ぼすこととなります。当市の目標値85%を1.8%下回っていることから、当市の目標値の達成に向けて尽力していただきたいと思っております。

また、衛生管理面では、昨今、近隣他市において水源地から国の暫定目標値を上回る物質が検出されていたことから、当市においても引き続き適切な水質管理と水質検査を行っていただきたいと思っております。

今後の水道事業経営につきましては、本年度も引き続き物価の高騰が見込まれており、また今後、漏水防止対策、老朽化に伴う施設修繕・設備の更新、重要給水施設管路の耐震化など多額の費用が必要となることから、より一層効率的な事業運営が求められてきます。水道事業ビジョンに基づき、長期的な展望に立ち、持続的な健全経営を進めていただきたいと思っております。

続きまして、下水道事業会計の審査結果に移ります。

審査の結果でございますが、審査に付された決算書及び財務諸表は、所定の方法により審査した限りにおいて、いずれも関係法令に準じて作成されたもので、経営成績及び財政状態が適正に表示されているものと認められました。

当年度の経営収支は、総収益1億9,376万5,241円に対し、総費用1億8,493万8円で、差引き883万5,233円の純利益となりました。前年度に比較すると3,696万1,135円減少していますが、これは主に収益である長期前受金戻入が減少したためです。

当年度未処分利益剰余金は、減債積立金からの振替などによるその他の未処分利益剰余金変動額の増減がなかったため、当年度純利益の883万5,233円となりました。

続いて、審査の意見でございます。

業務面につきましては、水洗化率については74.6%で、前年度に比較すると0.6%増加しました。その主な要因は、水洗化人口が増加したためです。当年度においては、水洗化率が0.6%増加したものの、当市の目標値80%と比較すると5.4%下回ることから、目標値の達成に向けて、下水道接続の促進に努めていただきたいと思っております。

続いて、今後の下水道事業経営についてですが、下水道事業は、令和8年度中の供用開始を目標に瑞穂処理区の整備が進められています。前年度に比較すると、水洗化人口及び水洗化率はそれぞれ増加・向上したものの、下水道使用料は5,036万9,690円と18万1,360円減少しています。

また、昨今の物価上昇などによる資材の著しい高騰など、今後の下水道事業にも大きな影響

を及ぼすことが懸念されます。

下水道事業は多額の費用を要する事業であるため、計画的に下水道使用料の増収を図り、経費の削減に取り組むなど独立採算の原則に基づき、一般会計からの繰入金に依存することなく事業を展開していただきたいと思えます。

このほか、財政健全化審査及び水道事業会計、下水道事業会計、農業集落排水事業特別会計における経営健全化審査につきまして実施したところ、財政健全化判断比率につきましては、実質赤字比率・連結実質赤字比率・将来負担比率は発生せず、実質公債費比率は0.7%と前年度に比べ0.3%上がりました。また、3つの会計における経営健全化判断比率について、資金不足比率は発生しておりません。

審査の結果、意見は以上でございますが、当年度審査の過程において、一部検討、改善を要すると思われる細部につきましては、その都度、決算審査等の段階におきまして口頭で要請したところであり、実施、改善されることを強く望み、私の報告とさせていただきます。これで報告を終わります。ありがとうございました。

○議長（庄田昭人君） これで監査委員からの決算審査の意見を終わります。

議事の都合により、しばらく休憩します。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時44分

○議長（庄田昭人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。ただいま一括議題となっております議案のうち、議案第42号を会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思えますが、これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（庄田昭人君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま一括議題となっております議案第42号は、委員会付託を省略することに決定しました。

議案第42号について（質疑・討論・採決）

○議長（庄田昭人君） 議案第42号人権擁護委員の候補者の推薦については、2名の委員について議会の意見を求められております。

そこでまず、竹本美晴君を人権擁護委員の候補者とする件の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

[挙手する者なし]

○議長（庄田昭人君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採決を行う前に申し上げます。採決では、起立採決と併せて採決システムを使用し、賛成または反対のボタンを押していただくようお願いいたします。

これから、竹本美晴君を人権擁護委員の候補者とする件を採決します。

人権擁護委員の候補者に竹本美晴君を適任とする意見の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（庄田昭人君） 着席願います。

起立全員です。したがって、人権擁護委員の候補者に竹本美晴君を適任とすることに決定しました。

次に、河合京子君を人権擁護委員の候補者とする件の質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

[挙手する者なし]

○議長（庄田昭人君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、河合京子君を人権擁護委員の候補者とする件を採決します。

人権擁護委員の候補者に河合京子君を適任とする意見の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（庄田昭人君） 着席願います。

起立全員です。したがって、人権擁護委員の候補者に河合京子君を適任とすることに決定しました。

したがって、議案第42号人権擁護委員の候補者の推薦については、両名とも適任とすることに決定しました。

日程第22 発委第4号について（趣旨説明・質疑・討論・採決）

○議長（庄田昭人君） 日程第22、発委第4号予算決算特別委員会設置決議についてを議題とし

ます。

本案について趣旨説明を求めます。

議会基本条例推進特別委員長 若園五朗君。

○議長（若園五朗君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

ただいま庄田議長より発言の許可をいただきましたので、予算決算特別委員会設置決議を提出させていただきます。議席番号16番、新生クラブ 若園五朗です。

発委第4号予算決算特別委員会設置決議について。

提出者、瑞穂市議会基本条例推進特別委員会委員長 若園五朗。

瑞穂市議会会議規則第13条第2項の規定により提出します。

提出理由について、広く客観的に住民全体の立場に立った公平な予算、またその予算が適正に執行されたかを審査し、住民の福祉向上に努めるため、特別委員会を設置する。

次のとおり、予算決算特別委員会を設置するものとする。

記1. 名称、予算決算特別委員会。

2. 設置の根拠、地方自治法第109条及び委員会条例第6条。

3. 目的、一般会計の当初予算及び決算認定の審査。

4. 委員の定数、17人。

5. 委員の任期、議員の任期とします。

令和5年9月1日。

何とぞ御審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（庄田昭人君） これで趣旨説明を終わります。

お諮りします。発委第4号は、会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（庄田昭人君） 異議なしと認めます。したがって、発委第4号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 14番 若井千尋君。

○14番（若井千尋君） 議席番号14番、公明党の若井でございます。

今の委員長の報告に対して、1点質問をさせていただきたいと思います。

この予算決算特別委員会設置に向けて、理由になったことは、広く客観的に住民全体の立場に立った公平な予算、またその予算が適正に執行されたかを審査し、住民の福祉向上に努める

ため特別委員会を設置するというふうになっております。私がお聞きしたいのは、従来どおりの総務委員会に付託されておったこのことに関して、不具合があったかどうか、どのように考えておられるのかお聞きしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 若園五朗君。

○議会基本条例推進特別委員長（若園五朗君） 議席番号14番 若井千尋議員の質問ですけれども、従来どおり総務委員会に予算決算の関係の審査については、従来どおりで別に不具合はございませんでした。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 若井千尋君。

○14番（若井千尋君） 今委員長の御報告があったとおり、私はこの案に反対するものではないですが、従来どおりのやり方をずっとこの議会としてやってきたことに対して、今回提出されたことに対して不具合がなかったということに対して、当然ですけれども、それ以上の成果・効果を見込んでのことだとは思いますが、そのことをまずしっかり委員長として提出していただいた内容に対して、意気込みというか、提出理由のしっかりとしたものをもう一度伺っておきたいと思っております。

○議長（庄田昭人君） 若園五朗君。

○議会基本条例推進特別委員長（若園五朗君） 14番 若井千尋議員の質問ですけれども、予算決算審査につきましては、従来は総務委員会のメンバーだけだったんですけど、今回は議長を除く17名の方で予算決算の内容認定についての質疑・討論、その中で特別委員会が可決されれば、幅広く委員の皆さんから意見を聴取して、委員会としてまとめて進めていくということでございます。

従来どおりとは違った方法の中で、またいろいろと内容をみんなで御議論、決定されれば、委員長としてこの内容を全て取り入れて、皆さんが予算決算特別委員会の内容を理解してもらえればよろしいかと思っております。以上です。

○議長（庄田昭人君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 9番 松野貴志君。

○9番（松野貴志君） 議席番号9番 松野貴志です。

委員長のほうに御質問させていただきます。

まずもって、議長を除く17名に至った経緯等の御説明を願います。

○議長（庄田昭人君） 若園五朗君。

○議会基本条例推進特別委員長（若園五朗君） 議席番号9番 松野貴志議員の質疑ですけれども、議長を除く17名の理由については、議長はあくまでも予算決算の全体の審査を議会のほう

をお願いしておるわけです。あくまでも委員会の中には傍聴に来ておってもらって、助言、その審査の内容についてはただ聞くだけで、その委員会の審査には入りませんので、あくまでも議長は議案でもそうですけれども、予算決算についても、あくまでも執行部からいただいたものを議長はここで提案し、それを特別委員会ができれば、議長はあくまでも全体的な、まとめる公平な立場でありますので、入ってもらわないというのは原則でございます。以上です。終わります。

○議長（庄田昭人君） ほかに。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 松野貴志君。

○9番（松野貴志君） それでは、もう一つ確認させてもらいたいと思います。

今回出ている提出の発委第4号なんですけれども、理由のほうに広く客観的に住民全体の立場に立った公平な予算と記してありますが、この住民の立場に立った公平な予算というのはどういった意味なのか御説明願います。

○議長（庄田昭人君） 若園五朗君。

○議会基本条例推進特別委員長（若園五朗君） 議席番号9番 松野貴志議員の質疑ですけれども、提出理由の広く客観的に住民全体の立場に立った公平な予算ということで、委員会の中のみんなは議員でございますし、議員の立場の意見、そして市民の代表ということで、平生議員活動、政治活動の中でいろいろと、いろんな予算、総務、福祉、教育関係、いろいろと予算化されていますので、予算を通すのは議決して議員であり、また予算執行についての監査のほうでチェックしてもらい、その中で目配りいろいろしていただいて、議員目線でやっぱりしっかり住民の立場に立った公平な予算を執行しているか、再度議員の立場で内容を審査・チェックしてもらおうということでございます。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 松野貴志君。

○9番（松野貴志君） 委員長の説明は今お聞きしましたけれども、広く客観的に住民全体の立場に立った公平な予算というのは、既に執行部が策定されて出されてきます。我々議員のほうも、それらをしっかりと精査していくために今回予算決算特別委員会の設置が出てきているものと思いますけれども、それではもう一つお聞きします。

では、その予算、後に決算ですが、この理由にもありますけれども、適正に執行されたかを審査して、住民の福祉向上に努めるためとありますが、どのように住民の福祉向上に努めるかお聞かせください。

○議長（庄田昭人君） 若園五朗君。

○議会基本条例推進特別委員長（若園五朗君） 9番 松野貴志議員の質問ですけれども、提出

理由についての決算についてですが、予算には皆さん御存じのとおり款、項、目、節がありまして、その予算を議決し、節についてはこういう予算があり、いろんな予算があります。それに対して適正に、議決したことに対して執行部は法的な解釈、条例規則等の要綱にあつて予算執行していきませんが、その中で皆さんの目線で、行政事務、行政内容について適正に予算が執行されておるかということを再度皆さんの目線でチェックしてもらいたいと思います。

今回の監査委員の決算報告の中にも、予算を通しておきながら不用額が出ている。そういう問題について、今回基金を7億と予算を積んだ中でそういうふうに積んでいくということで、本当に予算を通しながら基金をそういうふうに余ったお金を積むことは、余ったことは法的な話ですけれども、本当に適正規模の予算で適正な執行をしておるかということについての監査委員のいろんな意見を含めまして、その特別委員会の決算委員会の中で皆さんの委員の御発言を求めたいと思います。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 松野貴志君。

○9番（松野貴志君） 今の委員長のほうからの発言ですけれども、私、住民の福祉向上に努めるためという記載がございますので、その部分をしっかりお聞きしたいと。といいますのも、予算にせよ、決算にせよ、住民の福祉向上に関しては、執行部の皆さんがしっかりと精査してやってみえると思います。それを我々がどのようにやっていくのか、住民の福祉向上にどう努めていくのか、その部分をしっかりとお聞かせください。

○議長（庄田昭人君） 若園五朗君。

○議会基本条例推進特別委員長（若園五朗君） 9番 松野貴志議員の提出理由の住民の福祉向上に努めるということでございますけれども、いろんな予算を実際には住民目線でしっかり執行部も予算をつけています。また、執行部のほうが住民の福祉のためにしっかり予算をつけて、予算案、そして執行しているわけですけれども、またいろいろと各議員のほうで住民の福祉向上に努めることを平生議員活動してみえると思います。逆に言えば、もしそういう一個人が、もし執行部の予算あるいは執行に対して住民の福祉向上に努めていないという一部でありましたら、会派のほうで市長に申し上げるとか、議長を通じて申し上げるとか、あるいは一般質問がございますので、十分従来どおり議員も認識しておるところでございますけれども、住民福祉の向上に私も含めてみんな議員活動をしていきたいと思います。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 松野貴志君。

○9番（松野貴志君） 今委員長のほうからお話しいただきましたが、今委員長の発言の中に今回のこの住民の福祉向上に努めるために、議員のほうで会派のほうとか、また市長や議長のほうに提出をすと言っていました。何を提出されるんですか。お聞かせください。

○議長（庄田昭人君） 若園五朗君。

○議会基本条例推進特別委員長（若園五朗君） 9番 松野貴志議員の質問ですけれども、住民の福祉向上、それは予算の中に、例えば高齢化対策、あるいは子育て支援、いろんな今予算がついていますので、それを全て住民の福祉向上に、国の予算も含めてみんな予算化しているわけですので、そういうことを含めてみんなの議員、あるいは特別委員会のほうでいろいろあればそれを取りまとめて、その手順をもって議長のほうにお願いし、議長から正式に執行部のほうにお願いするという、あくまでも皆さんの合意形成の中で一つの手続をもっていろんな形で進めてもらえばいいかなあというふうに私は考えております。以上でございます。

○議長（庄田昭人君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

[挙手する者なし]

○議長（庄田昭人君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発委第4号を採決します。

発委第4号を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（庄田昭人君） 着席願います。

起立多数です。したがって、発委第4号は原案のとおり可決されました。

引き続き、特別委員の選任を行います。

お諮りします。特別委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定によって、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。御異議はございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（庄田昭人君） 異議なしと認めます。したがって、特別委員は、お手元に配りました名簿のとおり選任することに決定しました。

これより、予算決算特別委員会の委員長及び副委員長の互選を行っていただきたいと思っておりますので、議員会議室をお使ください。

なお、委員会条例第10条第2項の規定により、委員長が互選されるまでの間は年長者の委員が委員長の職務を行うことになっておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、しばらく休憩いたします。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時28分

○議長（庄田昭人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

予算決算特別委員会委員長及び副委員長が決定しましたので、御報告します。

委員長 杉原克巳君、副委員長 森清一君。

以上のとおりです。

お諮りします。本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議はありますか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（庄田昭人君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

延会 午前11時29分